2025年6月13日

受益者の皆様へ

ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

弊社投資信託における「信用リスク集中回避のための投資制限」の超過についてのお知らせ

弊社、後記ファンド(次頁)のマザーファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の２(信用リスク集中回避のための投資制限)における「株式等エクスポージャー」が、基準比率である10%を一時的に超過しましたが、その後、調整を行った結果、当該比率の超過は解消しました。

同協会が定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の２(信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示)の規定に基づきお知らせいたします。

HSBC Asset Management

記

「信用リスク集中回避のための投資制限」を超過したファンド

ＨＳＢＣ チャイナオープン／ＨＳＢＣ 中国株式ファンド（３ヶ月決算型）

ファンド名	発行体等※	投資制限超過日※	投資制限超過解消日※
ＨＳＢＣ チャイナマザーファンド	アリババ・グループ・ホールディング	2025年5月12日	2025年5月16日
	騰訊控股	2025年5月6日	2025年5月7日
		2025年5月8日	2025年5月12日
		2025年5月14日	2025年5月16日

※銘柄名は、報道等の表記を参考にＨＳＢＣアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。超過日および超過解消日は、運用拠点ベースを含みます。

以上